

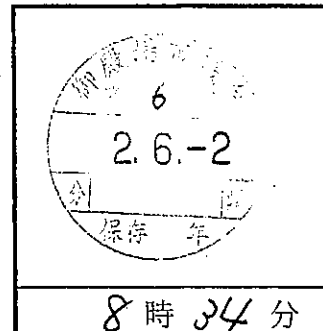
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和2年6月2日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 18番 高木 理文



発言の種別

代表質問・一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 コロナ禍における市民生活支援について

具体的内容 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が全国で解除されたが、コロナ危機による失業や倒産・廃業の増大で貧困の大きな波が訪れようとしている。また、緊急事態宣言により、市内の公共施設も使用できなくなり、活動の場を失った市内の文化・芸術活動を支える個人・団体も困難を抱えている。

質問

1. 生活困窮者への対応について伺う
2. 文化・芸術活動への支援について伺う。

発言の種別

代表質問・一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項2 新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの整備について

具体的内容 緊急事態宣言を受けて当局は、様々な試行錯誤も経て現場におけるコロナ対策を行っている。第2波への備えを急ぐためにも、現場で行ってきた対策の検証を行い、系統的な対応マニュアルの整備が必要である。

質問

1. 庁内の窓口対応について伺う。
2. 保育所、幼稚園、学童保育の送迎時の対応について伺う。
3. 消防の救急隊や救急医療センターなど救急搬送時の対応について伺う。
4. 罹患疑いのご遺体が発生した場合の対応について伺う。
5. 専門家の知見を反映した対応マニュアルの整備について伺う。